

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

別紙1

(環境省R2—31)

施策名	目標6－3 国際協調による取組							担当部局名	環境保健部環境安全課、環境保健部環境保健企画管理課 水銀対策推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	環境安全課長 太田 志津子 水銀対策推進室長 須田 恵理子																															
施策の概要	POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)や、水銀に関する水俣条約などの化学物質関連条約について、関連する施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携及び諸外国との国際協力を図り、化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。							政策体系上の位置付け	6. 化学物質対策の推進																																	
達成すべき目標	化学物質関連条約に関する施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携を図り、化学物質による環境リスクを低減させる。また、東アジア地域等を対象とした水銀対策などの化学物質対策に係る国際協力により、地球規模の環境汚染を防止する。				目標設定の考え方・根拠	POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)、水銀に関する水俣条約等の化学物質関係の各条約			政策評価実施予定期	令和3年6月																																
測定指標	基準値	目標値	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">年度ごとの目標値</th> <th colspan="3">年度ごとの実績値</th> </tr> <tr> <th>基準年度</th> <th>目標年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 POPs条約に基づく化学物質モニタリングの進捗度 (一般環境中の測定を行つてゐるPOPs条約対象及び候補物質群数)</td> <td rowspan="2">— —</td> <td rowspan="2">13物質 R2年度</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>20</td> <td>13</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			年度ごとの目標値				年度ごとの実績値			基準年度	目標年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	1 POPs条約に基づく化学物質モニタリングの進捗度 (一般環境中の測定を行つてゐるPOPs条約対象及び候補物質群数)	— —	13物質 R2年度	12	12	16	16	16	13	—	16	16	14	20	13			測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
		年度ごとの目標値				年度ごとの実績値																																				
基準年度	目標年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度																																		
1 POPs条約に基づく化学物質モニタリングの進捗度 (一般環境中の測定を行つてゐるPOPs条約対象及び候補物質群数)	— —	13物質 R2年度	12	12	16	16	16	13	—																																	
			16	16	14	20	13																																			
途上国等の水銀対策に係るプロジェクトを形成・支援した数(累積)	0	27年度	10件 R2年度	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">年度ごとの目標値</th> <th colspan="3">年度ごとの実績値</th> </tr> <tr> <th>基準年度</th> <th>目標年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">2 途上国等の水銀対策に係るプロジェクトを形成・支援した数(累積)</td> <td rowspan="2">0</td> <td rowspan="2">27年度</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			年度ごとの目標値				年度ごとの実績値			基準年度	目標年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	2 途上国等の水銀対策に係るプロジェクトを形成・支援した数(累積)	0	27年度	0	2	4	6	8	—	—	0	2	4	5	7			測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
		年度ごとの目標値				年度ごとの実績値																																				
基準年度	目標年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度																																		
2 途上国等の水銀対策に係るプロジェクトを形成・支援した数(累積)	0	27年度	0	2	4	6	8	—	—																																	
			0	2	4	5	7																																			
GHSに基づく環境有害危険性分類を実施した分類物質数(再分類を含む)	177物質 28年度	180物質 R3年度	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">年度ごとの目標値</th> <th colspan="3">年度ごとの実績値</th> </tr> <tr> <th>基準年度</th> <th>目標年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">3 GHSに基づく環境有害危険性分類を実施した分類物質数(再分類を含む)</td> <td rowspan="2">177物質 28年度</td> <td rowspan="2">180物質 R3年度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>180</td> <td>177</td> <td>150</td> <td>172</td> <td>144</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			年度ごとの目標値				年度ごとの実績値			基準年度	目標年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	3 GHSに基づく環境有害危険性分類を実施した分類物質数(再分類を含む)	177物質 28年度	180物質 R3年度	—	—	—	—	—	—	180	180	177	150	172	144			測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
		年度ごとの目標値				年度ごとの実績値																																				
基準年度	目標年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度																																		
3 GHSに基づく環境有害危険性分類を実施した分類物質数(再分類を含む)	177物質 28年度	180物質 R3年度	—	—	—	—	—	—	180																																	
			180	177	150	172	144																																			

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)		当初予算額 R元年度	関連する 指標	達成手段の概要等		令和2年 行政事業レビュー 事業番号
	29年度	30年度			R2年度		
POPs(残留性有機汚染物質)条約対応関係事業(平成13年度)	196 (184)	208 (201)	223 (215)	229	1	<達成手段の概要> POPs条約における新たな条約対象物質の追加等、条約の動向に対して我が国として適切に対応していくため、国内実施計画に基づき、環境中のPOPs残留状況を正確に把握していく。 <達成手段の目標> 全国で採取した試料(水質・底質・大気・生物)中のPOPs条約対象物質及び候補物質13物質群を分析 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 得られたモニタリングデータは、POPs条約有効性評価のためのアジア太平洋地域モニタリング報告書として取りまとめ、POPs条約締約国会議に提出後、条約の有効性評価資料として使用される。	0249
(2) 國際分担金等経費(平成10年度)	86 (53)	208 (208)	194 (194)	194	1,2,3	<達成手段の概要> POPs条約締約国が義務的に負担するPOPs条約拠出金を拠出する。また、化学物質の評価手法等の国際標準等を開発しているOECD環境保健安全プログラムに対し分担金の拠出を行う。さらに、水銀による環境リスクの低減を図るため、水俣条約事務局に対し、分担金及び専門家派遣費用の拠出を行う。 <達成手段の目標> 適切な資金拠出の実施 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> POPs、水銀による環境リスクの削減	0248
(3) 化学物質国際対応政策強化事業費(平成21年度)	24 (26)	27 (24)	33 (34)	37	3	<達成手段の概要> SAICM国内実施計画の点検結果や国内外のポストSAICMに向けた検討状況等を踏まえ、総合的に勘案し検討を行うことで、我が国にとって効果的な化学物質管理に係る新たな国際枠組の策定及びその実施に資する。また、化学物質と環境に関する政策対話を実施し、多様な主体による化学物質の環境安全に係る政策決定プロセスへの参加と円滑な議論の推進を図る。 また、GHS(化学品の分類及び表示に関する世界調和システム)未分類の化学物質について分類を実施するとともに、分類済みの化学物質について、新たな知見や国際動向を踏まえつつ、分類結果の見直しを行い、結果を公表する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 我が国の化学物質対策に係る国際協調の指標となるGHS分類については、本事業において着実に分類及び再分類を進める。	0250
(4) 水銀に関する水俣条約実施推進事業(平成20年度)	297 (295)	293 (287)	319 (307)	323	2	<達成手段の概要> 我が国の水銀対策技術シーズと途上国側のニーズのマッチング等を通じ、我が国の水銀対策技術の国際展開に係る調査・検討を行うとともに、途上国等の水銀対策に係るプロジェクトを形成・支援した数(累積) <達成手段の目標> 途上国等の水銀対策に係るプロジェクトを形成・支援した数(累積) <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 我が国の技術・知見の更なる普及を目指し、過去の調査における知見も活用しつつ、対象国の調査を実施する。 また、過去実施したニーズ調査に基づき、外部資金を利用した案件化を図る。	0251
施策の予算額・執行額	603 (558)	736 (720)	769 (750)	783	施策に關係する内閣の重要な政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		